

平成 29 年 8 月 8 日

各 位

上場会社名	東京貴宝株式会社
代表者	代表取締役社長 中川 千秋
(コード番号	7597)
問い合わせ先責任者	取締役管理部長 政木 喜仁
(TEL	03-3834-6261)

## 単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更 並びに株式併合に伴う配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議を行い、平成 29 年 6 月 28 日開催の第 58 回定時株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されました。平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、普通株式 10 株につき 1 株の割合をもって株式併合を実施するにあたり、平成 30 年 3 月期末の配当金につきまして、当該株式併合の影響を考慮した金額に修正いたします。

なお、下記配当予想の修正は、株式併合に伴い 1 株当たりの配当金額を修正するものであり、配当予想に実質的な変更はありません。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更

##### (1) 変更の理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を 100 株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。

当社はこの取組みの趣旨を踏まえ、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更することと致しました。

##### (2) 変更の内容

普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 29 年 10 月 1 日

#### 2. 株式併合

##### (1) 株式併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、当社株式の単元株式数を変更するにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を証券取引所が望ましいとする水準（5 万円以上 50 万円未満）に調整することを目的として、株式併合（10 株を 1 株に併合）を実施することといたしました。

##### (2) 株式併合の内容

###### ① 併合する株式の種類

普通株式

###### ② 併合の方法・割合

平成 29 年 10 月 1 日をもって、同年 9 月 30 日（実質上 9 月 29 日）の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式について、10 株につき 1 株の割合をもって併合いたします。

③ 併合後の発行可能株式総数

1,311,000 株（併合前 13,110,000 株）

④ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成 29 年 3 月 31 日現在）	4,478,560 株
併合により減少する株式数	4,030,704 株
併合後の発行済株式総数	447,856 株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が 10 分の 1 に減少することとなりますが、純資産等は変動しないことから、1 株当たり純資産額は 10 倍となり、株式市況変動等の他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

3. 定款一部変更

(1) 変更の理由

前記「1. 単元株式数の変更」及び「2. 株式併合」に伴い、変更を行うものであります。単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するため、現行定款第 6 条（単元株式数）を変更するとともに、株式併合を実施し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第 5 条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 変更の内容 変更の内容は下記のとおりであります。

（下線部分が変更部分）

現行定款	変更(案)
（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,311万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,311,000株</u> とする。
（単元株式数） 第 6 条 当社の 1 単元の株式の数は、 <u>1,000株</u> とする。	（単元株式数） 第 6 条 当社の 1 単元の株式の数は、 <u>100株</u> とする。

4. 配当予想の修正

平成 29 年 5 月 15 日に公表しました平成 30 年 3 月期の配当予想に関して、併合の割合に応じて 1 株当たり期末配当額を 10 倍とする旨の修正を行うものであります。配当予想の修正は、本株式併合に伴い、1 株当たり配当金額の予想を修正するものであり、配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金		
	第 2 四半期	期末	合計
前回予想（平成 29 年 5 月 15 日発表）	4.00 円	4.00 円	8.00 円
今回予想	4.00 円	40.00 円	—
当期実績（平成 30 年 3 月期）	—	—	—
前期実績（平成 29 年 3 月期）	4.00 円	4.00 円	8.00 円

（注）平成 30 年 3 月期第 2 四半期の中間配当は、併合前の株式を対象としており、平成 30 年 3 月期期末配当は、併合後の株式を対象としております。また、年間配当金合計額は、単純合算できませんので「—」と表示しております。

5. 単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する日程

取締役会決議日	平成 29 年 5 月 15 日
定時株主総会開催日	平成 29 年 6 月 28 日
単元株式数の変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日(予定)
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日(予定)
定款変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日(予定)

(注) 上記のとおり、単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更の効力発生日は平成 29 年 10 月 1 日を予定しておりますが、株式売買後の振替手続きの関係により、株式会社東京証券取引所における売買単位が 1,000 株から 100 株に変更される日は平成 29 年 9 月 27 日となります。

【お問い合わせ先】

単元株式数の変更及び株式併合に関し、ご不明な点は、お取引のある証券会社または下記株主名簿管理人までお問い合わせください。

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部  
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号  
電話 0120-232-711 (通話料無料)  
受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)

※ 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関（三菱 UFJ 信託銀行）の連絡先につきましては、事務拠点の移転に伴い平成 29 年 8 月 14 日付にて以下のとおり変更になります。

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町 1 - 1  
電話 0120-232-711 (通話無料)  
受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)  
(郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号  
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

以上